記者会見連絡票

所属部署(教育委員会事務局学校教育課)

タイトル

入学準備金の入学前支給について

概 要

さくら市では、経済的な理由で小中学校に就学するための費用の支払が困難な児童生徒 の保護者に対し、必要な費用の一部を援助する就学援助を実施しています。

この就学援助の費目のうち、新たなに小中学校に入学するに際して必要となる学用品や 通学用品の購入に充てるために支給する「新入学用品費」について、これまで小中学校に 入学後の7月に支給を行っていましたが、今般、これを「入学準備金」として小中学校へ の入学前に支給する制度改正を行いました。

これにより、小中学校への入学の準備に際し費用の支払が必要となる時期に就学援助を 受けることが可能となります。

内 容

- ・この制度改正の対象者は、平成30年度以降に小中学校に入学する児童生徒の保護者。
- ・ひとり親世帯で児童扶養手当を受給している世帯や、世帯の収入が生活保護の基準需要額の1.3倍未満の世帯等が対象。
- ・支給額は、小学校入学者が40,600円、中学校入学者が47,400円を予定。
- ・入学前支給に際して必要となる経費については、12月議会に補正予算案を上程する。 小学校 20人分 812千円

中学校 30人分 1,422千円 合計 2,234千円(約220万円)

- ・申請方法及び支給方法は、以下のとおり。
 - ○小学校の入学前支給→保護者が教育委員会に直接申請し、教育委員会から保護者に直接支給する。
 - ○中学校の入学前支給→小学校6年生の2月時点で就学援助の認定を受けている児童に対し、学校を通じて支給する。
- ・申請は12月1日より受付開始。

※広報さくら12月号に記事を掲載するとともにホームページに詳細を掲載する。

添付資料 小学校入学予定者向けリーフレット(就学時健康診断時に配布済み)

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課

連絡先:028-686-6620